小谷村告示第４８号

令和８年度小谷村職員募集要領（第３次募集）

小谷村では令和９年４月採用職員を次のとおり募集します。

令和８年１０月２２日

小谷村長　中 村　義 明

記

１　試験の職区分、採用予定人員、給与等、勤務先

試　験　区　分	採用予定人員	給　　与　　等	勤　務　先
一 般 行 政（初級）	若干名	高　卒：（月給）200,300円 短大卒：（月給）213,100円 大　卒：（月給）225,600円	小谷村役場
保　育　士（一般行政）	１名	短大卒：（月給）213,100円	小谷保育園

２　受験資格

（１）　次の表に掲げる資格を有する者であること。

試　験　区　分	受　　験　　資　　格
一 般 行 政（初級）	平成９年４月２日以降に生まれた人で、高校を卒業した人。又は、令和９年３月卒業見込みの人。短大、専門学校又は大学等卒業（見込み）の人や社会人も受験できます。
保　育　士（一般行政）	平成９年４月２日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人。又は、令和８年度国家試験で資格取得見込みの人。

※ 複数の試験区分に申し込むことはできません。

（２）　本人が令和９年４月１日以降に小谷村内に居住を予定している人であること。

（３）　次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 日本国籍を有しない人

② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③ かつて地方公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したことがある人

3　試験の方法、日時及び場所

（1）　第１次試験

① 試験内容及び所要時間等

試　験　区　分	内　　容	
各区分共通	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認する。（６０題・１時間）
	職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる。（１５０題・２０分）
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる。（１００題・１０分）

② 日時及び場所

日　時：令和９年１月２４日（日）
場　所：小谷村役場
受　付：午前９時１０分～９時２０分
試　験：午前９時３０分から

③ 合格発表　　令和９年１月末から２月上旬予定

（2）　第２次試験

① 日時及び場所　　第１次試験合格者に通知します。
※令和９年２月２１日（日）を予定しています。

② 試験方法

ア　作文試験　　受験者の思考過程、表現力を把握するため行います。

イ　口述試験　　個別面接により行います。

ウ　資格審査　　受験資格の有無、申込書の記載事実の真否、その他について調査します。

③ 最終合格発表

第２次試験終了後１４日以内に村の掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

4　受験手続き

（1）　申込用紙の請求

① 直接申込用紙を受け取る場合は、小谷村役場総務課庶務係で交付します。

② 申込用紙は、小谷村ホームページよりダウンロードができます。
(http://www.vill.otari.nagano.jp)

③ 郵便で申込用紙を請求する場合は、返信用封筒（封筒の表に宛先を明記のうえ、84円切手を貼り、「受験申込用紙請求」と朱書きで記載）を同封してください。

（２）　申込み

所定の申込用紙に必要事項を記入し、**履歴書（市販のもの）**とともに、小谷村役場総務課庶務係へ提出してください。ホームページから直接申し込みはできません。プリントアウトした書類に記入して、期間内に持参するか郵送で申し込んでください。

（３）　受付期間

令和９年１０月２２日（木）から令和９年１月５日（火）まで。

受付時間は土・日曜日、祝日を除く、午前８時３０分から午後５時まで。

郵便による場合は、締切日までに到着したものに限ります。

（４）　受験票

受験資格等を審査後、令和９年１月中旬に郵送します。試験日の１０日前までに受験票が到着しない場合は、小谷村役場総務課庶務係までお問い合わせください。

５　採用候補者名簿の作成等

① 最終合格者は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第２１条の規定により、職員採用候補者名簿に記載されます。この職員採用候補者名簿は１年間有効です。

② 原則として、令和９年４月１日採用とします。

③ 有資格者を条件とする職種区分にあっては、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

６　その他

自然災害や感染症の感染拡大防止等のため、試験の期日等を変更する場合があります。

変更する場合は、村ホームページでお知らせしますので確認してください。

７　問い合わせ先

小谷村役場　総務課　庶務係

住所　〒３９９－９４９４　長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙１３１番地

電話（０２６１）８２－２０２４（直通）　　ＦＡＸ（０２６１）８２－２２３２

E-メール　：　soumu@vill.otari.lg.jp